

建 第 7 5 9 号

平成20年8月3日

各 位

千葉県県土整備部建築指導課長

(公 印 省 略)

第16回千葉県建築文化賞の作品募集について(依頼)

日ごろから、本県建築行政の推進につきまして、御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県では、県内の建築物を対象とした第16回千葉県建築文化賞の作品を
別添要領のとおり募集します。

つきましては、この表彰制度の趣旨に御理解をいただき、優れた建築物の応募
(推薦) について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、募集要領・応募用紙については、千葉県ホームページ(建築指導課)に
掲載しております。

千葉県建築文化賞選考委員会事務局

建築指導課 建築企画室

(電 話) 043-223-3181

(FAX) 043-225-0913

第16回(平成21年度)『千葉県建築文化賞』募集要領

趣 旨

千葉県建築文化賞は、優れた建築物を表彰することにより、建築文化・居住環境に対する県民の認識を高め、うるおいとやすらぎに満ちた快適な街づくりを進めていくことを目的に実施するものです。

本年度は、〔地域の周辺景観の向上に寄与するなど景観上優れた建築物〕、〔ユニバーサルデザインの視点に立ち誰もが使いやすいように配慮した建築物〕及び〔エネルギーや資源の有効利用を図るなど環境に配慮した建築物〕の3つの部門を募集いたします。

※ ユニバーサルデザインとは、年齢、国籍、性別、個人の能力を問わず、誰もが可能な限り利用しやすいように、特別仕様のデザインをすることなしに、製品、建築物、環境をデザインすることです。

対象建築物

次の各表彰部門に該当する建築物(群)とします。

ただし、千葉県建築文化賞選考委員会の選考委員、その配偶者又はその親族(2親等以内)が建築主、活動団体の役員、設計者及び施工者である建築物(群)は除きます。建築主、設計者及び施工者が法人である場合に代表者等が同様な場合は同じく除きます。

* 新築だけでなく、増築、改築、リフォームした建築物も対象となります。

* 千葉県観光に関連する施設、県産品を活用した建築物のご応募を歓迎します。

※ 県産品とは、千葉県産木材であるサンプスギをはじめとして、千葉県の魅力を高めている、または高める可能性をもった様々な地場産品や製品をいいます。

景観上優れた建築物の部

- 一般建築物部門(公共建築物を含む。)
- 住宅部門(共同住宅、公共住宅を含む。)
- 街並み部門(周囲と調和の取れた美しい景観を実現している建築物群又は景観づくり活動)

1 一般建築部門・住宅部門

千葉県内において、平成11年4月1日から平成21年3月31日までに完成(増築、改築、リフォームを含む)し、現在良好に管理され、また、使用されている建築物で、この表彰の趣旨に沿っている住宅、建築物及び活動団体。

2 街並み部門

(1) 千葉県内において、平成11年4月1日から平成21年3月31日までに完成(増築、改築、リフォームを含む)し、現在良好に管理され、また、使用されている建築物群(街並み)で、この表彰の趣旨に沿っているもの。

(2) 概ね3年以上の継続的・体系的な景観づくり活動により、この表彰の趣旨に沿い既存建築物又は建築物群の景観向上が図れている場合に、NPO法人、自治会等の活動団体等を表彰します。

ユニバーサルデザインに配慮した建築物の部

- 一般建築物部門(公共建築物を含む。)
- 住宅部門(共同住宅、公共住宅を含む。)

千葉県内において、平成16年4月1日から平成21年3月31日までに完成(増築、改築、リフォームを含む)し、現在良好に管理され、また、使用されている建築物で、この表彰の趣旨に沿っている住宅・建築物。

環境に配慮した建築物の部

- 一般建築物部門(公共建築物を含む。)
- 住宅部門(共同住宅、公共住宅を含む。)

千葉県内において、平成16年4月1日から平成21年3月31日までに完成(増築、改築、リフォームを含む)し、現在良好に管理され、また、使用されている建築物で、この表彰の趣旨に沿っている住宅・建築物。

応募部門

・〔景観上優れた建築物の部〕、〔ユニバーサルデザインに配慮した建築物の部〕及び〔環境に配慮した建築物の部〕の3部門から選択してください。

・同一の建築物で2つの部門にも応募できます(応募用紙は2枚提出のこと)。

応募・推薦の方法

- ・建築主、活動団体等、設計者及び施工者による自薦。
- ・第三者の推薦による他薦(どなたでも応募できます)。
- ・表彰作品の応募者(推薦者)名を、ご希望により作品集に掲載できます。
- ・応募用紙(裏面)に必要な事項を記入の上、写真を添付して提出してください。
- ・概ね3年以上の景観づくり活動による景観向上で応募される場合は、活動内容がわかる資料を添付してください。
- ・〔ユニバーサルデザインに配慮した建築物の部〕に応募される方で、設計に当たり利用者の参加など、設計趣旨や設計のプロセスを記載する場合は、A4判用紙に簡潔にまとめて提出してください。
- ・〔環境に配慮した建築物の部〕に応募される方は、設計趣旨や、必要に応じて概念図などをA4判用紙に簡潔にまとめて提出してください。

募集期間

平成21年8月3日(月)～9月18日(金)

- ※ 持参の場合・・・平日(月～金)の9時から17時の間にお願いします。
- ※ 郵送の場合・・・9月18日までに投函してください(最終日消印有効)。

賞・表彰

- ・『千葉県建築文化賞』・・・総計で7点以内
- ・『千葉県建築文化奨励賞』・・・各部門若干数
 - ※平成22年3月頃に、表彰作品の発表及び表彰式を行う予定です。
- ・『千葉県建築文化賞』及び『千葉県建築文化奨励賞』を受賞された、建築物の建築主、活動団体等、設計者及び施工者に対し、千葉県知事からの賞状等を授与します。

応募・問い合わせ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県県土整備部建築指導課
電話 043(223)3181 FAX 043(225)0913

主催:千葉県 共催:(社)千葉県建築士会

選考の基準

機能性やデザインなど総合的にみて優れた建築物(群)であり、建築基準法などの諸法令に適合しており、かつ近隣等との紛争が生じていないことが求められます。

そのうえで、各部門ごとに、次のようなことが選考の基準となります。

景観上優れた建築物の部

1. 地域の特性や周辺の環境に十分配慮され、建築物と外部空間が一体となって魅力ある景観を創出し、地域の景観形成に寄与しているもの。
 2. 概ね3年以上の創意工夫に富んだ継続的な景観づくり活動により、上記1の維持・向上が実現できているもの。
例えば、次のようなものが該当します。
- ◎ 周辺の景観形成に先導的役割を果たしているもの。
 - ◎ 周辺の景観や環境にデザイン等が調和し、美しい街並みを形成しているもの。
 - ◎ 地域の気候・風土・歴史・産業を反映した意匠・素材・工法・県産品を活用し、地域独特の雰囲気をかもし出しているもの。
 - ◎ 広場の創出、緑化、ライトアップの実施等、景観形成の向上に対する積極的な取り組みがされているもの。
 - ◎ 地域のシンボルや誇りとして住民に親しまれており、すぐれた景観の形成に寄与しているもの。

ユニバーサルデザインに配慮した建築物の部

だれもが、安全に、安心して、そして快適に利用できるよう配慮され、日常生活や社会への参加が容易にできるような環境整備がされているもの。

例えば、次のようなものが該当します。

- ◎ 高齢者・障害者をはじめとしてすべての人々に対応した設備が適切に設けられ、サインの形状、色彩、素材等に工夫がなされ、安全安心で快適に利用しやすく、さりげなく、美しいデザインとなっているもの。
- ◎ 建築物の位置や内部空間がわかりやすく、利用や移動に際して負担が少なく、安心して快適に利用できるよう配慮されているもの。
- ◎ 建築物だけでなく、道路や歩道など、周辺とのつながりにも十分配慮されているもの。
- ◎ 多様な利用者が安心して利用できるように、施設の内容や利用可能時間などの施設情報が適切に提供されているもの。

環境に配慮した建築物の部

環境と共生する優れた社会資産を形成するために、エネルギーや資源の高度な有効利用を図ったり、自然を取り入れた建築の工夫や、地域の生態環境や防災に寄与する取り組みなどによって地域環境と親和させるなど、人と環境に対して、健康快適な建築環境の向上について配慮されているもの。

例えば、次のようなものが該当します。

- ◎ 環境に対する負荷を抑制し、エネルギーを有効に利用するため建物の配置や形状の工夫、断熱構造や日射調整などがされているもの。
- ◎ 資源の高度有効利用を図るため、建築廃棄物の削減やリサイクル化、節水と雑用水の循環利用などについて、資源の有効利用がされているもの。
- ◎ 敷地周辺の地域生態環境と有機的に親和するため、建築及び外構における緑化・水循環等に十分配慮されているもの。
- ◎ 地域の防災に寄与する建築環境に配慮されているもの。
- ◎ 室内の人や環境にやさしい建材・県産品を使用したり、適切で十分な通風・換気性能が備わっているなど、健康・快適な生活が営まれるよう配慮されているもの。

※応募書類により選考し、現地調査を行って決定します。

※提出された資料は、返却できません。応募者全員に『表彰作品集』を郵送します。